

たまな生活サポートセンター

地域の『支えあい』とは？



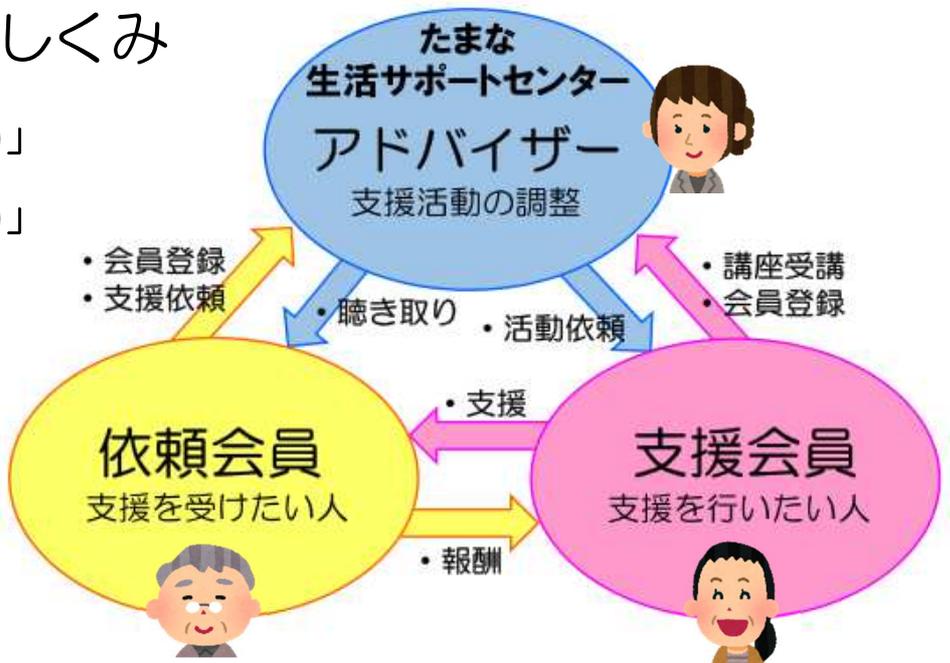
高齢となり日常生活で「ちょっと困ったな、手伝ってほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支えあえる相互支援活動です。

有償の活動ですが、営利を目的とせず、依頼者の負担軽減や感謝の思いを謝礼金（報酬）のやり取りであらわしています。

会員登録をすることで支援活動をすることも依頼して支援を受けることもできます。一方的に支援をするということではなく、自分にできることや元気な時に手助けが必要な人に手を差し伸べ、お互いに支え合うことができる仕組みをつくっていきます。

『支えあい活動』のしくみ

生活サポートセンターは「支援を受けたい人(依頼会員)」と「支援を行いたい人(支援会員)」を結ぶ会員組織です



『利用』のながれ

① 会員登録

支援を受けたい人 (依頼会員)



支援を行いたい人 (支援会員)



② お手伝いの依頼 (依頼内容の聞き取り)

支援を受けたい人 (依頼会員)



アドバイザー (社協職員)



③ 活動依頼

支援を行いたい人 (支援会員)



アドバイザー (社協職員)



④ 顔合わせ (依頼内容の確認)

支援を受けたい人 (依頼会員)



支援を行いたい人 (支援会員)



アドバイザー (社協職員)



⑤ 活動開始

支援を受けたい人 (依頼会員)



支援を行いたい人 (支援会員)



* 依頼会員の登録とお手伝いの依頼は、ご担当の介護支援専門員を通じてお願いします。

お問い合わせ先

玉名市社会福祉協議会 たまな生活サポートセンター
玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内
☎0968-73-9050



こんな時にお手伝いがあれば

一人暮らしや高齢者世帯で、ちょっとした日常生活のお手伝いを頼みたいけど頼れる人がいない。そんな不安を感じたことはありませんか？

生活サポートセンターは、高齢者の在宅生活を地域で支えるお手伝いをします。

『依頼』や『活動』するには？

事前の**会員登録**が必要です。

依頼会員の登録

- 介護予防・日常生活支援総合事業の利用対象者の方
 - 要支援1・2の認定者の方
 - 65歳以上で病気やケガのため一時的に支援を必要とする方
- ご担当の介護支援専門員へご相談下さい

支援会員の登録

心身ともに健康で、積極的に支援活動を行うことができる方。

*生活サポートセンターが実施する養成講座の受講が必要です。

『活動』と『報酬』は？

15分以内の主な活動（報酬額200円）

- ゴミ出し（行政区内）
- 電球や蛍光灯の交換
- 暖房器具の燃料入れ
- 家具や家電の出し入れや収納 など



30分以内の主な活動（報酬額300円）

- 植木や花壇の水やり
- 郵便局や運送業へのお届け物代行
- デイサービスの準備
- 話し相手
- タンスの衣替え など



60分以内の主な活動（報酬額500円）

- ゴミ出し（コンテナ収集やセンター持込み）
- 布団干し
- 買物の付添いや代行
- 散歩の付添い など



※活動時間は、1時間以内が基本となります（延長の場合は15分100円）